



令和5年11月22日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療整備課	医療企画係	山内 健志	内線 3235 直通 058-272-1860 FAX 058-278-2623
医療福祉連携推進課	医療人材確保係	柴田 なおみ	内線 3277 直通 058-272-8879 FAX 058-278-2871

「第8期岐阜県保健医療計画（素案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、医療法に基づき、地域の実情に応じた医療提供体制を確保するため「岐阜県保健医療計画」を策定しています。現行の第7期計画が令和5年度末に終期を迎えることから、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする新たな計画の素案をとりまとめました。

つきましては、計画策定にあたり、計画（素案）について県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

第8期岐阜県保健医療計画（素案）

※保健医療計画の一部として「医師確保計画」及び「外来医療計画」も別冊策定します

2 意見の募集期間

令和5年11月24日（金） ～ 令和5年12月25日（月）

※郵送の場合は12月25日消印有効、FAX、電子メールの場合は12月25日必着

3 計画（素案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

>岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案

>意見募集（パブリック・コメント）

>第8期岐阜県保健医療計画（素案）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/page/330716.html>

(2) 印刷物

・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、15階医療整備課）

・県の各保健所（岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業等の方はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県 健康福祉部 医療整備課 医療企画係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2623
- ・ 電子メール：c11229@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「第8期保健医療計画（素案）」に対する意見』としてください（郵送の場合は封筒に記入）。
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ又は閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のために使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 医療整備課医療企画係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日を除く）

電話番号：058-272-1860（直通）

6 その他

保健医療計画と関連の深い以下の計画については、調和が保たれるように一体的に策定するとともに、具体的な施策は関連計画に基づき実施します。

- ・ 岐阜県がん対策推進計画【保健医療課】
- ・ 岐阜県循環器病対策推進計画【保健医療課】
- ・ 岐阜県感染症予防計画【感染症対策推進課】
- ・ 岐阜県健康増進計画（ヘルスプランぎふ21）【保健医療課】
- ・ 岐阜県歯・口腔の健康づくり計画【医療福祉連携推進課】
- ・ 岐阜県医療費適正化計画【医療整備課】
- ・ 岐阜県国民健康保険運営方針【国民健康保険課】